平成２３年（フ）第１４９０号
札幌市白石区菊水元町２条５丁目６番１号
破産者　松澤　英志
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４５６号
仙台市若林区遠見塚東１番15―105号
破産者　福田　和恵
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７号
山形県最上郡鮭川村大字庭月2162番地
破産者　井上　源一
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第５０号
栃木県佐野市高萩町496番地９　ノースヒルズⅠ101号、住民票上の住所栃木県佐野市犬伏新町1323番地４
破産者　蓮見　行一
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第２５２５号
福岡市博多区新和町１丁目２番１―605号
破産者　高原トク美
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８４９号
福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原746番地９
破産者　中ノ内　孝
1　決定年月日　平成24年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７７号
山形県鶴岡市五十川甲155番地
破産者　本間　豊一
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第９９３号
神奈川県茅ヶ崎市今宿360番地３―１―406号
破産者　藤村　　淳
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４０１号
横浜市西区中央１丁目１番２号　中央ハイツ102号
破産者　小林　寿治（旧姓赤嶺）
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５１１号
神奈川県秦野市戸川84番地の１　Ｉ．Ｊ．Ｎ秦野
破産者　井手　　功
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２７６号
愛知県刈谷市桜町１丁目53番地　コーポさくら202号
破産者　内田　三夫
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第８７６号
愛知県岡崎市国正町字西浦５番地
破産者　磯谷　和人
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
滋賀県東近江市蒲生岡本町591番地
破産者　梅田　隆雄
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２０８７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈241番地１　ボンセジュール田代Ａ201号
破産者　吉武美枝子
1　決定年月日　平成24年１月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３号
山形市南栄町２丁目２番１号　アルファタウンＡ棟２号
破産者　佐野　康幸
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月19日午後１時30分
平成24年１月16日　福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第１５１号
長野県中野市大字篠井121番地
破産者　有限会社大滝工業
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年４月16日午前11時30分
平成24年１月16日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８３３号
名古屋市天白区植田山４丁目1109番地
破産者　有限会社サンスタジオ
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月６日午後２時
平成24年１月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４５号
和歌山県岩出市中島628番地の５
破産者　有限会社第一技研
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年３月26日午前10時25分
平成24年１月16日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５３２号
福岡県遠賀郡岡垣町大字糠塚431番地
破産者　田原　繁隆
1　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
2　一般調査期日　平成24年４月10日午前11時
平成24年１月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部